

個人情報ファイル簿（単票）

【市民文化部資産税課】

個人情報ファイルの名称	固定資産税・都市計画税情報ファイル	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法、その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例により、固定資産税・都市計画税を賦課徴収するため	
記録項目	1 氏名、2 カナ氏名、3 住所、4 生年月日、5 性別、6 年齢、7 税情報	
記録範囲	固定資産税の納税義務者、納税代表者、納税管理人	
記録情報の収集方法	本人、住民記録台帳システム、官公署への公用請求、登記所からの通知、建築確認申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	登記所、税務署、道府県知事（県税事務所）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）久留米市市民文化部総務	
	（所在地）〒830-8520 久留米市城南町15番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【市民文化部資産税課】

個人情報ファイルの名称	家屋評価業務支援システム	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法に基づき、家屋の適正な評価額を算定するため	
記録項目	1課税者情報【氏名（カナ氏名）、住所】 2税情報	
記録範囲	固定資産税家屋課税対象者	
記録情報の収集方法	登記申請書 建築確認申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 久留米市市民文化部総務	
	(所在地) 〒830-8520 久留米市城南町15番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【市民文化部資産税課】

個人情報ファイルの名称	償却資産申告書（eLTAX）	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法、その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例により、固定資産税を賦課徴収するため	
記録項目	償却資産申告者	
記録範囲	償却資産申告書提出者	
記録情報の収集方法	本人、納税代理人、納税管理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）久留米市市民文化部総務	
	（所在地）〒830-8520 久留米市城南町15番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月20日